

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月29日

【事業年度】 第17期(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社ケイブ

【英訳名】 CAVE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 伊藤雅仁

【本店の所在の場所】 東京都新宿区内藤町87番地

【電話番号】 03-5366-3310(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 山家英雄

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区内藤町87番地

【電話番号】 03-5366-3310(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 山家英雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年 5月	平成20年 5月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月
売上高 (千円)	2,516,895	3,033,742	3,377,719		
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,897	339,405	535,982		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	696,340	412,439	322,732		
純資産額 (千円)	1,154,951	1,594,857	1,820,535		
総資産額 (千円)	3,030,640	2,929,661	2,497,242		
1株当たり純資産額 (円)	55,452.09	75,748.62	88,337.43		
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	36,362.43	19,810.77	15,464.70		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		19,768.99	15,380.68		
自己資本比率 (%)	38.1	54.4	72.7		
自己資本利益率 (%)		30.0	18.9		
株価収益率 (倍)		11.4	13.6		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,490	744,859	310,479		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	385,689	118,487	421,356		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	716,159	744,660	652,276		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,410,635	1,292,347	529,194		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	148 (18)	150 (25)	166 (32)	()	()

(注) 1 当社は、第15期に子会社を清算し、連結子会社が無くなったため、第16期より連結財務諸表は作成しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、就業従業員であり、欄の()書きは外数で、臨時従業員の平均雇用人数であります。

4 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年 5 月	平成20年 5 月	平成21年 5 月	平成22年 5 月	平成23年 5 月
売上高 (千円)	1,889,307	2,685,832	3,377,719	2,537,015	3,056,296
経常利益 (千円)	53,665	385,984	528,021	36,739	511,605
当期純利益又は当期純損失 (千円)	718,636	432,254	313,532	766,780	434,520
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)				2,456	602
資本金 (千円)	772,207	785,527	785,527	785,527	785,527
発行済株式総数 (株)	20,805	21,027	21,027	21,027	21,027
純資産額 (千円)	1,157,951	1,617,671	1,834,149	985,631	1,423,407
総資産額 (千円)	2,976,092	2,925,186	2,510,856	1,882,032	2,177,199
1株当たり純資産額 (円)	55,596.27	76,833.64	88,999.72	47,705.86	68,823.27
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	2,500 ()	4,000 ()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	37,526.68	20,762.55	15,023.84	37,300.22	21,137.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		20,718.76	14,942.22		20,913.56
自己資本比率 (%)	38.9	55.2	72.9	52.1	65.0
自己資本利益率 (%)		31.2	18.2		36.3
株価収益率 (倍)		10.9	14.0		15.7
配当性向 (%)		12.0	26.6		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				354,988	698,841
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				402,282	89,582
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				312,610	169,178
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)				794,511	1,234,592
従業員数 (外、平均臨時雇用人員数) (名)	122 (7)	132 (13)	166 (32)	156 (28)	144 (12)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期、第14期、第15期の持分法を適用した場合の投資損失については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3 第15期の1株当たり配当額には、創立15周年記念配当1,000円を含んでおります。

4 第13期、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第13期、第16期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 第13期、第14期、第15期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

7 従業員数は就業人員であり、欄の()書きは外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

2 【沿革】

年月	事項
平成6年6月	ゲームソフトの受託開発を主たる事業として、東京都新宿区市ヶ谷左内町27番地に株式会社ケイブを資本金1,500万円で設立
平成7年6月	本社を東京都新宿区笹笥町13番地に移転
平成11年2月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が「iモードサービス」を開始 「ステラ占いランド」(現「愛ナビ恋天使」)を「iモード」向けへ配信開始し、インフォメーションプロバイダー事業を開始
平成12年4月	有限会社浅野八郎事務所と携帯電話を通じたコンテンツ配信にあたっての独占契約を締結
平成13年2月	本社を東京都新宿区神楽坂一丁目1番地に移転
平成13年4月	米ハーフノート社と携帯電話を通じたコンテンツ配信にあたっての独占契約を締結
平成13年9月	財団法人新星東京フィルハーモニー交響楽団と携帯電話を通じたコンテンツ配信にあたっての情報提供契約を締結
平成13年9月	ケイディーディーアイ株式会社「EZweb」向け、ジェイフォン東日本株式会社「J-sky」向けへそれぞれコンテンツ配信を開始
平成14年4月	業務用シューティングゲーム「怒首領蜂大往生」を発売
平成14年9月	ゲームコンテンツ「ゲーセン横丁」を「iモード」向け配信開始
平成14年9月	米ニューヨーク近代美術館と携帯電話を通じたコンテンツ配信にあたっての独占契約を締結
平成16年12月	大阪証券取引所ヘラクレス(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
平成17年6月	クレイズカンパニー株式会社の全株式を取得
平成17年7月	株式会社ケイブ・オンライン・エンターテイメントを設立
平成18年2月	ミニ四駆ネットワークス株式会社(現:関連会社)を設立
平成19年2月	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社と資本および業務提携
平成19年4月	オンラインゲーム「女神転生IMAGINE」正式サービス開始
平成19年5月	株式会社マルハンとデジタルメディア事業について業務提携
平成19年6月	タボット株式会社を設立
平成20年6月	ビーズマニア株式会社の全事業について事業を譲受
平成22年1月	(株)ディー・エヌ・エーが運営するケータイ総合ポータルサイト「モバゲータウン」へソーシャルメディア・アプリの提供開始
平成22年5月	コマース事業の一部譲渡ならびに事業の廃止
平成22年6月	タボット株式会社の全株式を売却
平成23年8月	グリー株式会社と資本および業務提携

(注) 1 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社は平成12年4月1日付けで株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに商号変更しております。

2 ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付けでジェイフォン株式会社となり、さらに、平成15年10月1日付けでボーダフォン株式会社となり、さらに、平成18年10月1日付けでソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。

3 「J-sky」は、平成15年10月1日付けで「ボーダフォンライブ!」に名称変更し、さらに、平成18年7月27日付けで、「Yahoo!ケータイ」に名称変更しております。

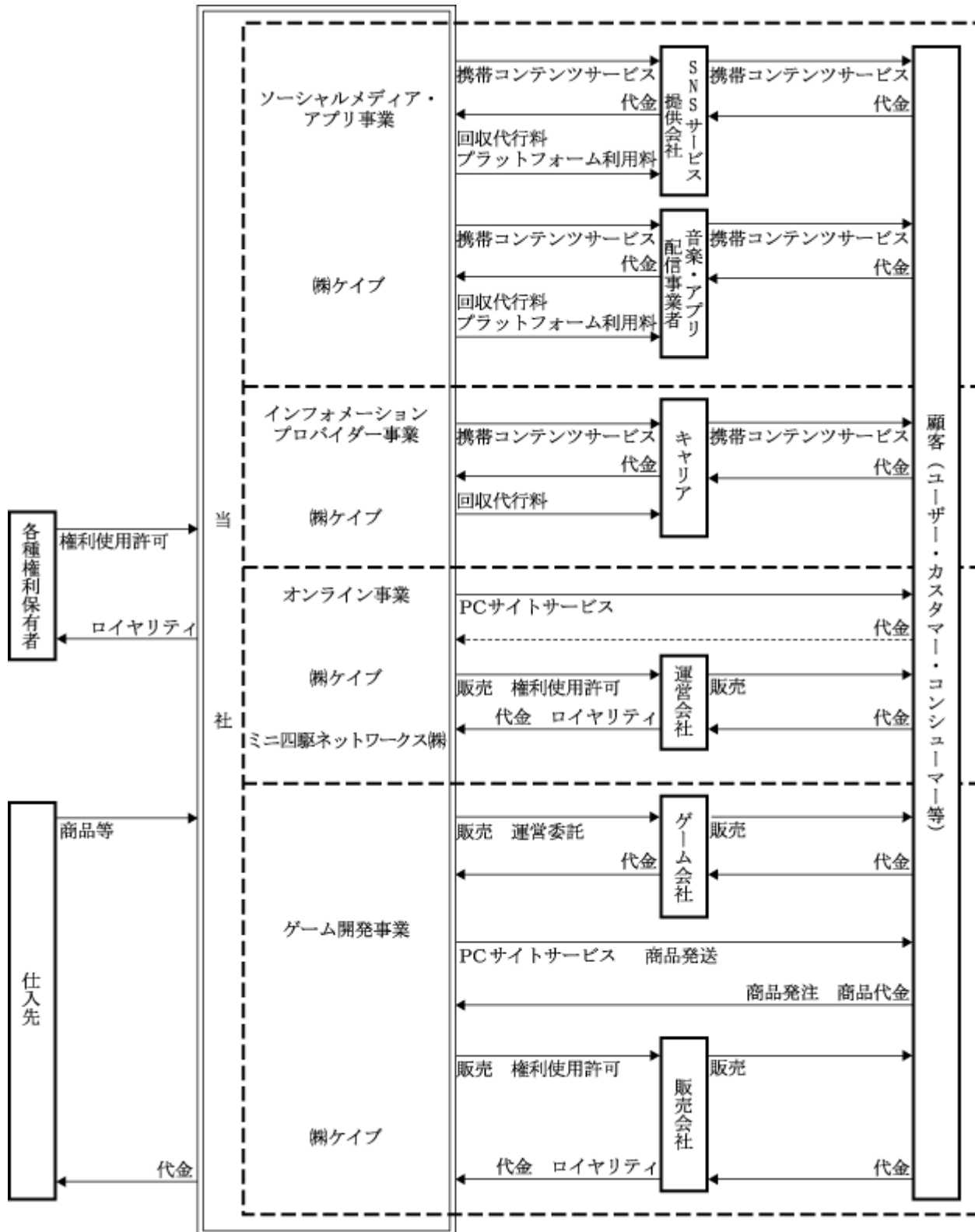
4 ケイディーディーアイ株式会社は、平成14年11月1日付けで登記上の名称をKDDI株式会社に変更しております。

5 クレイズカンパニー株式会社は、平成17年7月6日付けで登記上の名称をビーズマニア株式会社に変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ケイブ）と、関連会社1社（ミニ四駆ネットワークス株式会社）により構成され、ソーシャルメディア・アプリ事業、インフォメーションプロバイダー事業、オンライン事業、ゲーム開発事業を展開しております。事業系統図は以下のとおりであります。

なお、主にゲーム開発事業での企画・開発を行ってございました関連会社タボット株式会社について、平成22年6月18日に全株式を譲渡した結果、当社の関係会社ではなくなりました。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(関連会社) ミニ四駆ネットワークス(株)	東京都 新宿区	(千円) 30,000	オンライン事業	(%) 50.00	オンライン事業の 企画・販売 役員の兼任3名

(注) 主な事業の内容欄には、当社におけるセグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
144 (12)	29.5	4.1	4,481,543

セグメントの名称	従業員数(名)
ソーシャルメディア・アプリ事業	44 (4)
インフォメーションプロバイダー事業	17 (4)
オンライン事業	47 (4)
ゲーム開発事業	21
全社(共通)	15
合計	144 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、欄の()書きは外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
2. 従業員数は、就業人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、緊急経済政策の継続や外需の改善などにより徐々に持ち直しに向けた動きが見られたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、直後の生産・消費活動等が急激に減退するなど、景気が再び低迷する可能性が強まり、先行き不安定な状況が続いております。

一方、国内のインターネット利用状況は、携帯電話、PCによるブロードバンド接続とも引き続き普及が進んでおり、特に、携帯電話契約者数は、1億2,072万契約（平成23年5月末現在）となり、安定的に拡大しているほか、スマートフォンの普及も本格化し、平成22年のスマートフォン出荷台数は855万台と、前年比約3.7倍、総出荷台数の22.7%を占めるに至っております。（株式会社MM総研調べ）

このような事業環境の下、当社は、約300万人の会員を有するソーシャルゲーム「しろつく」などが属するソーシャルメディア・アプリ事業が収益を牽引し、他の事業も底堅く推移したことから、前事業年度の純損失から脱却し、大きく黒字転換することに成功致しました。

以上の結果、当事業年度におきましては、売上高は3,056百万円（前事業年度比20.5%増）、営業利益521百万円（前事業年度は41百万円の営業利益）、経常利益は511百万円（前事業年度は36百万円の経常利益）、当期純利益434百万円（前事業年度は766百万円の当期純損失）となりました。

なお、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用により、当事業年度より、「ソーシャルメディア・アプリ事業」「インフォメーションプロバイダー事業」「オンライン事業」「ゲーム開発事業」の4報告セグメントに分類して開示しております。

セグメント別の進捗状況につきましては以下のとおりであります。

ソーシャルメディア・アプリ事業

ソーシャルメディア・アプリ事業におきましては、SNS向けソーシャルゲームの運営に加え、米アップル社のiPhone/iPod touch向けのゲームアプリの販売を行っております。

SNS向けソーシャルゲーム「しろつく」に関しましては、株式会社ディー・エヌ・エーの「Mobage（モバゲー）」、「Yahoo!モバゲー」、GREE株式会社の「GREE」、株式会社ミクシィの「mixi」に提供しています。

「しろつく」の会員数は平成23年5月末時点で約300万人に達し、会員数、有料課金ともに順調に推移しております。

また、平成23年1月には、ソーシャルゲーム「ミニ四駆ビクトリーロード」を、平成23年3月には、「北斗の拳～百万の救世主伝説～」及び「みんなのシムシティ」をGREE株式会社の「GREE」に向けて新たに提供を開始いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は1,166百万円（前事業年度比916.3%増）、セグメント利益は363百万円（前事業年度比889.8%増）となりました。

インフォメーションプロバイダー事業

インフォメーションプロバイダー事業におきましては、主に携帯キャリア公式サイトでの運営を行っております。

既存コンテンツにつきましては、良質なコンテンツを厳選した上で独自の企画力と高い技術力をもって音楽・占い・情報・ゲームの各ジャンルに対し、高付加価値コンテンツの提供を行っております。

以上の結果、当事業年度における売上高は542百万円（前事業年度比21.0%減）、セグメント利益は219百万円（前事業年度比91.9%増）となりました。

オンライン事業

オンライン事業におきましては、オンラインゲーム「真・女神転生IMAGINE」の運営を行っております。

4周年を迎えた当事業年度においても、新規ユーザーの獲得と既存ユーザーへのサービス向上に注力いたしました。

ユーザーの嗜好を反映したアイテム商品の投入や各種イベント、キャンペーン等を積極的に展開いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は911百万円（前事業年度比9.8%減）、セグメント利益は223百万円（前事業年度比12.4%増）となりました。

ゲーム開発事業

ゲーム開発事業におきましては、コンシューマー向けゲームソフト及びアミューズメント施設向け業務用ゲーム機の開発販売、キャラクターグッズの販売等を行っております。

当事業年度におきましては、家庭用ゲーム機向けに業務用ゲーム機で人気のタイトルを移植し、平成23年2月には「怒首領蜂大復活ブラックレーベル」、平成23年5月には「赤い刀 真」などの販売を開始致しました。また、新たな領域として、平成23年4月には、アクションゲーム「NIN2-JUMP」を家庭用ゲーム機向けにダウンロード配信を開始致しました。

以上の結果、当事業年度における売上高は435百万円（前事業年度比22.3%減）、セグメント利益は125百万円（前事業年度比2.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,234百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、698百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益437百万円、減損損失47百万円、売上債権の減少164百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、89百万円となりました。これは、関係会社株式の売却による収入16百万円があったものの、無形固定資産の取得による支出82百万円、投資有価証券の取得による支出19百万円等があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、169百万円となりました。これは、長期借入金の借入による収入が300百万円があったものの、長期借入金の返済による支出468百万円等があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルメディア・アプリ事業	221,050	
インフォメーションプロバイダー事業	222,857	48.6
オンライン事業	540,884	84.3
ゲーム開発事業	185,199	71.8
合計	1,169,991	83.1

- (注) 1 金額は、当期製造費用によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インフォメーションプロバイダー事業	1,950	29.4
ゲーム開発事業	82,414	141.7
合計	84,364	71.4

- (注) 1 金額は、当期商品仕入高によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルメディア・アプリ事業	1,166,974	916.3
インフォメーションプロバイダー事業	542,252	79.0
オンライン事業	911,308	90.2
ゲーム開発事業	435,760	77.6
その他		
合計	3,056,296	120.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	451,673	17.80	358,905	11.74
Microsoft Corporation	319,071	12.58	196,151	6.42
株式会社ディー・エヌ・エー	108,080	4.26	435,328	14.24
グリー株式会社			672,861	22.02

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 継続的な事業創出のための仕組化

今期収益を牽引したソーシャルメディア・アプリ事業について、「しろつく」「北斗の拳～百万の救世主伝説～」などに続く、有力コンテンツを創出すべく、また、オンライン事業、ゲーム開発事業においても、開発や運営の仕組化を図り、継続して有力コンテンツを創出できるための体制作りを推進してまいります。

(2) スマートフォン等新たなゲームプラットフォームへの対応推進

今期においてもゲーム開発事業の有するコンテンツを移植することでスマートフォンアプリを迅速かつ効率的に投入してまいりました。今後加速度的に普及が予想されるスマートフォン等新たなゲームプラットフォーム向けのコンテンツの開発強化を図ってまいります。

(3) 既存コンテンツのライツビジネス化とブランド価値向上

今期はソーシャルゲームとして約300万人の会員を有する「しろつく」を題材にしたカードゲームビジネスに参入いたしました。今後は「しろつく」をはじめ自社で有するライツについて外部に積極的に提供することでライツビジネス化を図り、新たな収益チャンスを獲得するとともに、自社のブランド価値の向上を図ってまいります。

(4) 戦略的提携の推進

ソーシャルメディア・アプリ関連を中心とした新規事業開発・運営にあたり国内外の事業パートナーとの提携推進を積極的に行ってまいります。提携を通じ、収益機会の増大を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成23年5月31日現在）において当社が判断したものであります。

（1）技術・サービスの陳腐化について

当社が行うソーシャルメディア・アプリ事業及びインフォメーションプロバイダー事業のプラットフォームである携帯電話は、技術の進歩が著しい分野であり、これにより提供されるコンテンツの形態も変化してまいります。また、オンライン事業におきましても、ハードウェアやブラウザの進化により、市場に受け入れられるコンテンツの形態が今後変化してくる可能性があります。このような技術の進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

（2）システムダウンについて

当社が行うソーシャルメディア・アプリ事業、インフォメーションプロバイダー事業及びオンライン事業においては、PC、携帯電話などによるインターネット接続に依存しており、自然災害、事故等によりネットワークに支障がでた場合、サービスの停止を招きます。また、アクセス数の急激な増加によるサーバー負荷の増加等一時的な要因により当社又は移動体通信事業者（以下「キャリア」という）のサーバーに支障が発生したり、当社のハードウェア又はソフトウェアの欠陥により情報発信に不都合が生じたり、システムが停止する可能性があります。更に、外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等の犯罪、ウィルス等の感染、当社担当者の過誤等により当社や取引先のシステムに支障が生じる可能性があります。当社において合理的と考える対策を講じておりますが、こうした障害が発生した場合、当社に直接弊害が生じるほか当社システムへの信頼低下を招く可能性があります。当社の業績に影響を与える可能性があります。

（3）回収不能な情報料の取扱いについて

当社が行うインフォメーションプロバイダー事業におきましては、平成11年2月17日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「NTTドコモ」という）との間で締結した「iモードサービスに関する料金代行回収契約書」によれば、NTTドコモは、同社の責に帰すべき事由によらずに情報料を回収できない場合は、当社へ情報料の回収が不能であると通知し、その時点をもって同社の当社に対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。このようにしてNTTドコモの回収代行が終了した場合、当社は、NTTドコモから料金未払者に関する情報の開示を受け、未払者に情報料を直接請求し、直接支払を受けることができますが、当社が未払者から直接料金回収を行うことは、人員、費用等の諸負担に鑑みれば事実上不可能であります。KDDI株式会社についても平成13年9月1日に同様の契約を締結しており、同様の事態が発生する可能性があります。今後、このような未払者数及び未払額等が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（4）個人情報の管理について

当社が保管する個人情報については、厳重に社内管理をしており、かつ全役職員へ情報管理の周知徹底を図っているため、当社においてこれまでに判明した個人情報の流出はございません。個人情報が蓄積されているデータベースサーバーは、ID、パスワード等を厳重に管理することにより、同サーバーへアクセス出来る人数を絞りこんでおります。上記のとおり対策は打っているものの、外部からの不正アクセス等により、個人情報が外部に流出する可能性は存在します。個人情報が流出した場合、当社への損害賠償請求、社会的信用の喪失等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制等について

現在、当社が営む事業については、事業活動を直接に規制するような法的規制はありません。しかしながら、将来的にインターネット及びデジタルコンテンツ関連事業者を対象にした法的規制が整備された場合、当社の事業活動に影響を与える可能性があります。また、音楽著作権の管理につきましては、社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)への申請・許諾を受けてコンテンツ提供を行っておりますが、今後、許諾条件の変更や音楽著作権管理以外の新たな権利許諾が必要となる場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合について

ソーシャルメディア・アプリ事業、インフォメーションプロバイダー事業及びオンライン事業の市場は、当社と類似のサービスを提供する事業者が多数存在し、また大きな参入障壁もなく新規の参入も相次いでおります。また、当社の事業は特許等により保護されているものではありません。当社ソーシャルメディア・アプリ事業では、主要なソーシャルゲームのプラットフォームである「Mobage(モバゲー)」や「GREE」がオープンプラットホーム化された当初から事業を展開し、インフォメーションプロバイダー事業では、NTTドコモが行うiモードのサービス開始と同時に、事業を展開しており、経験とノウハウを蓄積してまいりました。オンライン事業におきましては、インフォメーションプロバイダー事業での集客ノウハウを活かし、オンラインコミュニティの構築を図ってまいりました。当社ではこれらの強みを生かして今後も事業の強化を図ってまいりますが、競合の状況如何によっては、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定の事業者への依存度が高いことについて

当社が行うインフォメーションプロバイダー事業においては、NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社を通じて複数のコンテンツを提供しております。今後とも各キャリアに対してコンテンツの提供を行ってまいりますが、NTTドコモへの依存度が高いのが現状です。従いまして、各キャリア、特にNTTドコモのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等があった場合、または何らかの理由により各キャリアとの契約が終了した場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 経営上の重要な契約について

現在の当社事業における経営上の重要な契約は、コンテンツ提供に関するキャリア各社との契約、コンテンツ情報提供に関し著作物等の許諾及び協力に関する業務協力会社の契約等があります。当社は、これらの契約について継続を予定しております。しかしながら、各相手先が、事業戦略の変更等から、これらの契約の継続を全部もしくは一部拒絶した場合、または契約内容の変更等を求めてきた場合、解除その他の理由で本契約を終了させた場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。当社では、各キャリアとの間でコンテンツ提供に関する契約を締結しており、契約遵守のための対策を講じておりますが、想定外の理由により当社コンテンツについて苦情が多発した場合、関係諸法令もしくは公序良俗に反した場合、第三者の権利を侵害した場合等において相手先よりコンテンツ提供契約の解除がなされる可能性があります。なお、各キャリアとの契約においては、各キャリアが一定期間の事前通知により契約を解除することができる旨の規定が含まれている場合があります。当社のコンテンツ事業は著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得ているものがあります。著作権元が独自に同様の展開を行った場合、あるいは優良著作権を獲得できなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、著作権元との契約において、最低保証料の支払いが義務付けられる場合もあります。

(9) 労務の状況について

当社は、今後の業容拡大に伴い適切な人材の充実が必要であると考えており、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。また、社員に対するストックオプション制度の導入を行うこと等により、従業員の定着を図っております。しかしながら、今後当社が必要とする人材が適時確保できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、中核となる社員が退職した場合においても、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 新しいハードウェアの普及について

今後、日本国内でもスマートフォンの普及が本格的に進むと見られており、スマートフォン上で流通するコンテンツは全世界が対象顧客となることから、その市場規模は大幅に拡大する可能性があります。一方で、日本において、既存の携帯電話から、スマートフォンへの乗り換えにより、課金の仕組やユーザーのモバイルコンテンツの利用動向に変化が生じる可能性があります。当社もスマートフォン向けのコンテンツを積極的に投入し新たな収益機会の獲得に努める方針ですが、想定通りに顧客獲得が進まない場合や課金が思うように進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 携帯電話会社との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約の内容	契約期間
株式会社ケイブ (提出会社)	エヌ・ティ・ティ移動通信 網株式会社	iモード情報サービス提供 者契約書	サービスの内容・提供条件 ・提供可能範囲、コンテン ツの確認等に関する基本契 約	平成11年2月19日～ 平成12年3月31日 (以降1年ごと自動更新) iモード情報サービスに ついて苦情が多発した場 合、エヌ・ティ・ティ移動 通信網株式会社の業務の 遂行上支障があると同社 が認めた場合等に、同社が 解除できる旨の規定があ る。
		iモードサービスに関する 料金代行回収契約書	回収の方法、回収代行手数 料等に関する基本契約書	平成11年2月17日～ 平成12年3月31日 (以降1年ごと自動更新)
株式会社ケイブ (提出会社)	ジェイフォン東日本株式会 社	コンテンツ提供に関する基 本契約書	サービスの内容・提供条件 ・提供可能範囲、コンテン ツの確認等に関する基本契 約	平成13年9月3日～ 平成14年3月31日 (以降1年ごと自動更新)
		債権譲渡契約書	債権の譲渡および手数料に 関する契約	平成13年9月3日～ 平成14年3月31日 (以降1年ごと自動更新)
株式会社ケイブ (提出会社)	ケイディーディーアイ株式 会社	コンテンツ提供に関する契 約書	サービスの内容・提供条件 ・提供可能範囲、コンテン ツの確認等に関する基本契 約	平成13年9月1日～ 平成14年8月31日 (以降半年ごと自動更新) 契約当事者は相手方に対 し一定期日前までに書面 で通知することにより契 約を解除できる旨の規定 がある。
		情報料回収代行サービスに 関する 契約書	回収の方法、回収代行手数 料等に関する基本契約書	平成13年9月1日～ 平成14年8月31日 (以降半年ごと自動更新) 契約当事者は一定期日前 に相手方に書面で通知す ることにより契約を解約 できる旨の規定がある。

- (注) 1 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社は平成12年4月1日付けで株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに商号変更しております。
- 2 ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付けでジェイフォン株式会社となり、さらに、平成15年10月1日付けでボーダフォン株式会社となり、さらに、平成18年10月1日付けでソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
- 3 ケイディーディーアイ株式会社は、平成14年11月1日付けで登記上の名称をKDDI株式会社に変更しております。

(2) 業務協力会社との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約の内容	契約期間
株式会社ケイブ (提出会社)	有限会社浅野八郎事務所	著作物・資料・ノウハウ提供に関する契約書	各移動体通信会社(エヌ・ティ・ティ・ドコモ株式会社、ボーダフォン株式会社、KDDI株式会社)へのコンテンツ情報提供に関し、著作物等の許諾及び協力に関する契約。	平成12年4月1日～平成14年3月31日 (以降1年ごと自動更新)
株式会社ケイブ (提出会社)	HALF NOTE INC.	AGREEMENT	Half Note(ハーフノート)トレードマークライセンスの許諾に関する契約、楽曲等の情報の提供にかかる契約。	平成13年4月13日～平成16年1月31日 (以降1年ごと自動更新)
株式会社ケイブ (提出会社)	財団法人 東京フィルハーモニー交響楽団	著作物・資料・ノウハウ提供に関する契約書	各移動体通信会社(エヌ・ティ・ティ・ドコモ株式会社、ボーダフォン株式会社、KDDI株式会社)へのコンテンツ情報提供に関し、著作物等の許諾及び協力に関する契約。	平成13年9月28日～平成16年9月30日 (以降1年ごと自動更新) 契約当事者は契約期間中であっても一定期日の書面による通知をもって契約を終了させることができる旨の規定がある。

(3) ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約の内容	契約期間
株式会社ケイブ (提出会社)	社団法人 日本音楽著作権協会	インタラクティブ配信による管理著作物利用に係る許諾に関する基本契約書	社団法人日本音楽著作権協会が著作権を管理する音楽著作物のインタラクティブ配信の方法による利用許諾に関しての基本契約	平成14年4月1日～平成15年3月31日 (以降1年ごと自動更新)

(4) 技術援助契約

相手会社名	国名	契約の名称	契約締結日	契約の内容	契約期間
Aeria Games & Entertainment, Inc	米国	License Agreement	平成20年8月18日	オンラインゲーム「真・女神転生IMAGINE」の北米及び欧州における運営許諾に関する契約	サービス開始日から36ヶ月間 (以降1年ごと自動更新)
TAIWAN MOLIYO DIGITAL ENTERTAINMENT CO., LTD.	台湾	License Agreement	平成20年11月20日	オンラインゲーム「真・女神転生IMAGINE」の台湾における運営許諾に関する契約	サービス開始日から36ヶ月間 (以降1年ごと自動更新)
WINDYSOFT CO., LTD.	韓国	License Agreement	平成20年11月27日	オンラインゲーム「真・女神転生IMAGINE」の韓国における運営許諾に関する契約	サービス開始日から36ヶ月間 (以降1年ごと自動更新)
株式会社アエリア	日本	運営ライセンス契約	平成21年2月24日	オンラインゲーム「真・女神転生IMAGINE」の中国における運営許諾に関する契約	サービス開始日から36ヶ月間 (以降1年ごと自動更新)
Electronic Arts Inc.	米国	開発契約	平成22年10月20日	ソーシャルゲーム『シムシティ』の共同開発に関する開発契約	効力発生日から開発完了までの期間
Electronic Arts Inc.	米国	運営契約	平成23年1月21日	ソーシャルゲーム『シムシティ』の運営に関する契約	契約締結日から1年間 (以降1年ごと自動更新)

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、人々に「楽しさ」「感動」「夢」を与えるような顧客満足度の高いコンテンツを提供するため、日々技術革新を続ける、PC、携帯電話、ゲーム機等ハードへの確実な技術対応をベースに、オリジナルタイトルの創作、新規コンテンツの企画開発のために研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は151百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) ソーシャルメディア・アプリ事業

ソーシャルメディア・アプリ事業におきまして、SNS向けソーシャルゲーム及び米アップル社のiPhone / iPod touch向けのゲームアプリの開発を重点的に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の金額は71百万円であります。

(2) インフォメーションプロバイダー事業

インフォメーションプロバイダー事業におきましては、主に携帯キャリア公式サイト向けに高付加価値コンテンツの提供を行っており、今後、市場の拡大が予測されるスマートフォンに対し、既存コンテンツの移植や新規コンテンツの開発を進めております。

当事業年度における研究開発費の金額は9百万円であります。

(3) オンライン事業

オンライン事業におきましては、オンラインゲーム『真・女神転生IMAGINE』を運営しており、ユーザーの嗜好を反映したアイテム商品の開発や各種イベントの開催等を積極的に行っております。

当事業年度における研究開発費の金額は13百万円であります。

(4) ゲーム開発事業

ゲーム開発事業におきましては、コンシューマー向けゲームソフト及びアミューズメント施設向け業務用ゲーム機の開発を進めております。

当事業年度における研究開発費の金額は41百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づき実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載してあります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

総資産は、前事業年度末に比べて295百万円増加し2,177百万円となりました。

流動資産は、売掛金が160百万円減少したものの、現金及び預金が440百万円、未収入金が34百万円増加したこと等により332百万円増加しました。また、固定資産は関係会社株式売却により15百万円減少、また、資産除去債務会計基準の適用に伴い敷金が13百万円減少したこと等により37百万円減少しました。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べて142百万円減少し、753百万円となりました。

流動負債は、未払消費税等が31百万円増加したものの1年内返済予定の長期借入金が112百万円減少したこと等により85百万円減少しました。また、固定負債は長期借入金を流動負債へと振替したこと等により56百万円減少しました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて437百万円増加し1,423百万円となりました。これは、主に利益剰余金が434百万円増加したことによるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べて440百万円増加し、1,234百万円となりました。

営業活動により698百万円の資金を獲得し、投資活動においては89百万円の資金を使用しました。財務活動については169百万円の資金を使用しました。

各項目の主な要因については、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、インフォメーションプロバイダー事業、オンライン事業、ゲーム開発事業において、減収傾向にありましたが、当社の主力事業でありますソーシャルメディア・アプリ事業におきまして、引き続き好調を維持している「しろつく」に加え、平成23年1月にはソーシャルゲーム「ミニ四駆ピクトリーロード」を、平成23年3月には、「北斗の拳～百万の救世主伝説～」及び「みんなのシムシティ」をグリー株式会社の「GREE」に向けて新たに提供を開始し大幅な売上増となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は、3,056百万円（前事業年度比20.5%増）となりました。

売上総利益

当事業年度の売上総利益は、インフォメーションプロバイダー事業及びオンライン事業においてコスト削減を推進し減収はあったものの売上総利益が増加し、更に当社の主力事業でありますソーシャルメディア・アプリ事業におきましも好調な売上増加により大幅に売上総利益が増加いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上総利益は1,886百万円となり、売上高総利益率は61.7%となりました。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,364百万円となりました。主な内訳は、ソーシャルメディア・アプリ事業、インフォメーションプロバイダー事業やオンライン事業における情報料回収代行サービスを用いた利用者からの情報料回収に係る手数料594百万円、給与手当111百万円、各事業のプロモーション活動等による広告宣伝費123百万円、役員報酬99百万円等によるものであります。

営業利益

営業利益は521百万円となり、売上高営業利益率は17.1%となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は2百万円となりました。これは受取手数料1百万円等によるものであります。

営業外費用は、12百万円となりました。これは、支払利息12百万円等によるものであります。

この結果、経常利益は511百万円となり、売上高経常利益率は16.7%となりました。

特別損益

特別損益については、特別損失76百万円となりました。特別損失の主な内訳は、減損損失47百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額11百万円、事業整理損9百万円、固定資産除却損8百万円等によるものであります。

当期純利益

当期純利益は434百万円となり、1株当たりの当期純利益は、21,137円37銭となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は149,377千円であり、主な内訳としてソーシャルメディア・アプリ事業におけるソフトウェア77,630千円、オンライン事業におけるソフトウェア15,649千円等であります。

2 【主要な設備の状況】

(平成23年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	ソーシャルメ ディア・アプリ 事業	開発設備		543	44,856		45,399	44 (4)
本社 (東京都新宿区)	インフォメー ションプロバイ ダー事業	開発設備		4,476	2,129		6,605	17 (4)
本社 (東京都新宿区)	オンライン事業	開発設備		12,432	19,190		31,622	47 (4)
本社 (東京都新宿区)	ゲーム開発事業	開発設備		1,769	2,126		3,895	21
本社 (東京都新宿区)	その他	総括業務及 び事務業務 本社機能	26,849	7,585	3,230	4,206	41,870	15

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、商標権等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 建物は賃借物件であり、本社事務所の年間賃借料は105,372千円であります。
3 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
4 現在休止中の設備はありません。
5 従業員の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当事業年度において新たに確定した重要な設備の新設計画

当事業年度において新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末において、経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な設備の除却、売却等の新たな計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,027	22,205	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注) 1、2
計	21,027	22,205		

- (注) 1 発行済株式数は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 当社は単元株制度は採用しておりません。
- 3 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

平成15年5月28日開催臨時株主総会決議(平成15年5月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	2	2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成15年7月1日 至平成25年6月30日	自平成15年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,500 資本組入額 25,250	発行価格 50,500 資本組入額 25,250
新株予約権の行使の条件	無	無
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認	取締役会の承認
代用払込みに関する事項	無	無
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無	無

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は15株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端株は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が株式の分割又は併合を行う場合、払込金額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が払込価額を下回る価額で新株を発行する場合、払込価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{新株式株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

5 平成16年8月11日開催の取締役会決議により、平成16年9月3日付をもって1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

平成18年8月25日開催定時株主総会決議(平成18年9月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権(ストックオプション)の数(個)	155	155
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155	155
新株予約権の行使時の払込金額(円)	282,293	282,293
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成25年8月31日	自平成21年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 282,293 資本組入額 141,147	発行価格 282,293 資本組入額 141,147
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	(注)4参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認	取締役会の承認
代用払込みに関する事項	無	無
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無	無

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。

(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

平成18年9月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権(ストックオプション)の数(個)	88	88
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88	88
新株予約権の行使時の払込金額(円)	282,293	282,293
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成25年8月31日	自平成21年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 282,293 資本組入額 141,147	発行価格 282,293 資本組入額 141,147
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	(注)4参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認	取締役会の承認
代用払込みに関する事項	無	無
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無	無

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。
- (2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

平成19年10月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年 5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 7月31日)
新株予約権（ストックオプション）の数(個)	140	140
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	82,248	82,248
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月 1 日 至 平成26年 9月30日	自 平成22年10月 1 日 至 平成26年 9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 82,248 資本組入額 41,124	発行価格 82,248 資本組入額 41,124
新株予約権の行使の条件	(注) 4 参照	(注) 4 参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認	取締役会の承認
代用払込みに関する事項	無	無
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無	無

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端株は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の権利行使は、1 個単位で行うことができます。
- (2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を 2 年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後 3 年間は新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

平成19年10月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権(ストックオプション)の数(個)	52	52
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52	52
新株予約権の行使時の払込金額(円)	82,248	82,248
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成26年9月30日	自平成22年10月1日 至平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 82,248 資本組入額 41,124	発行価格 82,248 資本組入額 41,124
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	(注)4参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認	取締役会の承認
代用払込みに関する事項	無	無
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無	無

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。
- (2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

平成22年3月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権(ストックオプション)の数(個)	100	100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	148,000	148,000
新株予約権の行使期間	自平成25年4月1日 至平成29年3月31日	自平成25年4月1日 至平成29年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148,000 資本組入額 74,000	発行価格 148,000 資本組入額 74,000
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	(注)4参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認	取締役会の承認
代用払込みに関する事項	無	無
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無	無

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。

(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

平成22年3月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権(ストックオプション)の数(個)	210	210
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210	210
新株予約権の行使時の払込金額(円)	148,000	148,000
新株予約権の行使期間	自平成25年4月1日 至平成29年3月31日	自平成25年4月1日 至平成29年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148,000 資本組入額 74,000	発行価格 148,000 資本組入額 74,000
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	(注)4参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認	取締役会の承認
代用払込みに関する事項	無	無
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無	無

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。
- (2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

平成22年9月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権(ストックオプション)の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	208,000	208,000
新株予約権の行使期間	自平成25年10月1日 至平成29年9月30日	自平成25年10月1日 至平成29年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 208,000 資本組入額 104,000	発行価格 208,000 資本組入額 104,000
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	(注)4参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認	取締役会の承認
代用払込みに関する事項	無	無
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無	無

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。

(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

平成22年9月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権(ストックオプション)の数(個)	145	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145	145
新株予約権の行使時の払込金額(円)	208,000	208,000
新株予約権の行使期間	自平成25年10月1日 至平成29年9月30日	自平成25年10月1日 至平成29年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 208,000 資本組入額 104,000	発行価格 208,000 資本組入額 104,000
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	(注)4参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認	取締役会の承認
代用払込みに関する事項	無	無
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無	無

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。

(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

平成23年 1月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年 5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 7月31日)
新株予約権（ストックオプション）の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	257,900	257,900
新株予約権の行使期間	自 平成26年 2月 1日 至 平成30年 1月31日	自 平成26年 2月 1日 至 平成30年 1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 257,900 資本組入額 128,950	発行価格 257,900 資本組入額 128,950
新株予約権の行使の条件	(注) 4 参照	(注) 4 参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認	取締役会の承認
代用払込みに関する事項	無	無
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無	無

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端株は切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の権利行使は、1 個単位で行うことができます。

(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を 2 年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後 3 年間は新株予約権を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

平成23年 1月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年 5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 7月31日)
新株予約権（ストックオプション）の数(個)	210	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210	210
新株予約権の行使時の払込金額(円)	257,900	257,900
新株予約権の行使期間	自 平成26年 2月 1日 至 平成30年 1月31日	自 平成26年 2月 1日 至 平成30年 1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 257,900 資本組入額 128,950	発行価格 257,900 資本組入額 128,950
新株予約権の行使の条件	(注) 4 参照	(注) 4 参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認	取締役会の承認
代用払込みに関する事項	無	無
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無	無

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端株は切り捨てるものいたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものいたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の権利行使は、1 個単位で行うことができます。

(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を 2 年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後 3 年間は新株予約権を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月31日 (注) 1	99	18,615	5,940	565,142	5,940	508,782
平成19年2月28日 (注) 2	2,190	20,805	207,064	772,207	207,064	715,847
平成20年5月9日 (注) 3	222	21,027	13,320	785,527	13,320	729,167
平成23年8月24日 (注) 4	1,178	22,205	88,265	873,792	88,264	817,431

(注) 1 第3回新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 120,000円
資本組入額 60,000円

2 第三者割当増資

発行価格 189,100円
資本組入額 94,550円

割当先: ガンホー・パートナーズ合同会社

3 第3回新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 120,000円
資本組入額 60,000円

4 第三者割当増資

発行価格 149,855円
資本組入額 74,928円

割当先: グリー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年5月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	18	27	14	0	2,332	2,397	
所有株式数(株)		2,987	1,172	866	1,727	0	14,275	21,027	
所有株式数の割合(%)		14.21	5.57	4.12	8.21	0	67.89	100.00	

(注) 自己株式470株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高野 健一	東京都千代田区	4,761	22.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,810	8.60
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウントブリテイッシュユクライアント	東京都中央区日本橋3丁目11-1	688	3.27
大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜2丁目4-6	368	1.75
ドイチェバングアーゲーロンドンビービーノントリティークライアンツ613	東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パークタワー	353	1.67
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	349	1.65
日野 洋一	東京都目黒区	306	1.45
ゴールドマンサックスインターナショナル	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	296	1.40
楽天証券(株)	東京都品川区東品川4丁目12番3号	276	1.31
松井証券(株)	東京都千代田区麹町1丁目4	249	1.18
計		9,456	44.97

(注) 当社は、自己株式470株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 470		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,557	20,557	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	21,027		
総株主の議決権		20,557	

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ケイブ	東京都新宿区内藤町87番地	470		470	2.23
計		470		470	2.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、顧問1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げるものといたします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
(1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。
(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。
(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

決議年月日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。

(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

決議年月日	平成19年10月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
(1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。
(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。
(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

決議年月日	平成19年10月17日
付与対象者の区分及び人数	従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。
2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り上げるものといたします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
(1) 新株予約権の権利行使は、1 個単位で行うことができます。
(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を 2 年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後 3 年間は新株予約権を行使することができるものとします。
(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

決議年月日	平成22年3月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものといたします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
(1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。
(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。
(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

決議年月日	平成22年 3月10日
付与対象者の区分及び人数	従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。
- (2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

決議年月日	平成22年 9月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は 1株であります。
2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り捨てるものといたします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
(1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。
(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を 2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後 3年間は新株予約権を行使することができるものとします。
(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

決議年月日	平成22年 9月15日
付与対象者の区分及び人数	従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。
- (2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

決議年月日	平成23年1月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものといたします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
(1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。
(2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。
(3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

決議年月日	平成23年1月14日
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、募集新株予約権に係る付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の権利行使は、1個単位で行うことができます。
- (2) 対象者は権利行使時において、当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役又は顧問を2年以上務め、任期満了又は辞任による退任および定年退職の場合は、退任又は退職後3年間は新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	470		470	

3 【配当政策】

当社は、配当による利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化を図るために必要な内部留保を確保しながら、安定的かつ継続的な利益配分を実行することを基本方針として、業績や財務状況等を総合的に勘案して決定することとしておりますが、当期の業績を勘案し、誠に遺憾ではあります。平成23年5月期につきましては無配とさせて頂きました。次期配当につきましては、引き続き今後の事業拡大に備えて内部留保を確保しつつ、企業業績の向上に努めるとともに、できるだけ早い時期での復配を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月
最高(円)	229,000	259,000	289,000	234,700	349,500
最低(円)	75,900	60,100	57,000	61,000	132,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月	平成23年4月	平成23年5月
最高(円)	184,000	255,500	349,500	337,000	257,800	222,000
最低(円)	143,000	169,200	247,000	136,000	210,000	180,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	会長	高野 健一	昭和34年8月29日	昭和59年10月 平成6年6月 平成14年2月 平成14年5月 平成17年7月 株式会社東亜プラン入社 当社設立 代表取締役社長 同代表取締役会長 同代表取締役社長(現任) 株式会社ケイブ・オンライン・エンターテイメント設立 代表取締役社長 平成17年11月 平成18年2月 平成19年4月 平成20年8月 平成23年8月 ビーズマニア株式会社取締役 ミニ四駆ネットワークス株式会社代表取締役副社長(現任) ビーズマニア株式会社代表取締役社長 当社CEO 当社取締役会長(現任)	(注)2	4,761
代表取締役	社長 兼 CEO	伊藤 雅仁	昭和42年9月20日	平成3年4月 平成10年4月 平成11年10月 平成11年10月 平成15年2月 平成17年6月 平成18年3月 平成18年7月 平成18年9月 平成20年3月 平成21年12月 平成22年12月 平成22年12月 平成23年8月 平成23年8月 株式会社三菱銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)入行 ソフトバンク株式会社入社 ソフトバンク・ファイナンス株式会社入社 同社財務部長 ファイナンス・オール株式会社(現: SBIホールディングス株式会社)代表取締役社長 SBIホールディングス株式会社取締役 同社取締役執行役員常務 ハッピーオール株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社フュージョンパートナー取締役 株式会社UCOM入社 同社経営管理部上級部長 当社入社 当社専務執行役員 ミニ四駆ネットワークス株式会社取締役(現任) 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)2	
代表取締役	副社長 兼 COO	渡邊 幹雄	昭和54年4月15日	平成15年4月 平成16年11月 平成18年9月 平成19年3月 平成20年4月 平成21年7月 平成21年12月 平成22年8月 平成23年8月 株式会社オフィスボウ入社 株式会社エディア入社 同社局長 同社事業部長 e-まちタウン株式会社入社 当社入社 当社執行役員 モバイルコンテンツ部長 当社取締役 当社代表取締役副社長兼COO(現任)	(注)2	
取締役		小尾 敏仁	昭和35年6月4日	昭和59年3月 平成元年8月 平成4年4月 平成12年8月 平成15年8月 平成17年3月 平成18年3月 平成18年5月 平成18年7月 平成18年8月 株式会社商工ファンド(現:株式会社SFCG)入社 同社企画部長 同社取締役 同社常務取締役経営管理本部長 同社相談役 株式会社タキオンコンサルティング設立代表取締役社長(現任) 株式会社タキオンキャピタル設立代表取締役社長(現任) 当社顧問 ビーズマニア株式会社取締役 当社取締役(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		清水 和 海	昭和17年 5月10日	昭和42年 4月 平成15年 6月 平成15年 8月 平成17年 7月 平成17年 7月 平成18年 2月	株式会社埼玉銀行(現：株式会社りそな銀行)入行 当社入社 同常勤監査役(現任) ピースマニア株式会社監査役 株式会社ケイブ・オンライン・エンターテイメント監査役 ミニ四駆ネットワークス株式会社監査役(現任)	(注) 3	20	
監査役 (非常勤)		蒲 俊 郎	昭和35年 9月10日	平成 5年 4月 平成10年 9月 平成15年 6月 平成17年 4月 平成18年 3月 平成19年 8月 平成22年 4月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 元木・上野法律会計事務所入所 桐蔭横浜大学法学部 非常勤講師 城山タワー法律事務所設立 代表弁護士(現任) 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授(現任) カンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社監査役就任(現任) 当社監査役(現任) 桐蔭横浜大学大学院法務研究科長就任(現任)	(注) 4	20	
監査役 (非常勤)		五十嵐 高	昭和18年 3月10日	昭和41年 4月 平成 7年 6月 平成 9年10月 平成10年 6月 平成13年 3月 平成14年 6月 平成18年 7月 平成20年 8月	株式会社埼玉銀行(現：株式会社りそな銀行)入行 武州商事株式会社 取締役企画管理第一部長 大栄総合開発株式会社 取締役 あさひ銀ファクター株式会社 取締役 三和ニードルベアリング株式会社 取締役 同社常務取締役 同社顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注) 3	5	
計								4,806

- (注) 1 監査役蒲俊郎および五十嵐高は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成20年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の構造変化が急速に進展する中で、戦略的且つスピーディな経営を実現し、競争力を維持・強化するために、迅速な経営の意思決定機能と業務執行体制を築くとともに、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの拡充、タイムリー且つ正確な情報開示の推進、リスクマネジメントの強化等により、経営の健全性・透明性を確保することでありませ

ず。事業活動を通じて継続的に企業価値を向上し、ステークホルダーの皆様の期待に応えるためにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営の最重要課題と考えております。

)企業統治の体制

企業統治の体制と採用理由

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会につきましては、3名で構成されております。このうち、社外監査役は2名であり、公正・客観的な立場から取締役の業務執行状況の監査を行っております。

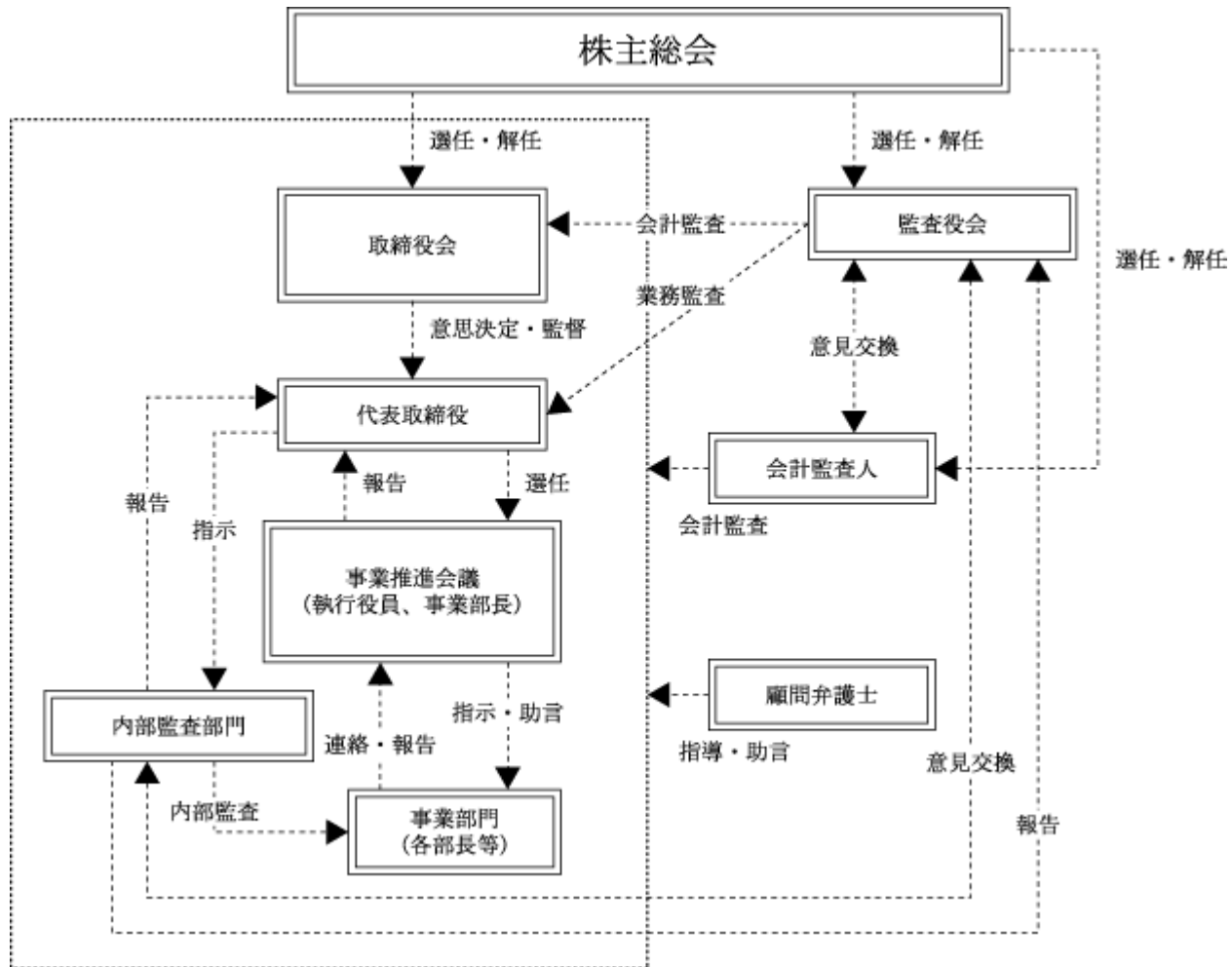
取締役会につきましては、経営事項を判断・決定する場として、取締役会を原則として毎月一回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に対する監督を実施しております。取締役会では、株主利益・企業価値最大化を目指した意思決定を行うとの基本的な考えのもと、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行っております。

また、事業運営の管理・実績報告の場として、取締役、監査役参加のもと「事業推進会議」を毎週開催し、決定した経営戦略に基づく業務執行状況の連絡・報告の場として、取締役、部長、マネージャー参加のもと各部内会議を毎週開催し、実務レベルでの情報共有を図っております。これらの有機的な連動により最大限の効果を生み出す組織体制を構築しております。

会計監査人につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。また、法的な問題につきましては、顧問契約を結んでいる法律事務所より必要に応じ法律問題全般について助言と指導を受けております。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係の略図は以下の通りであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、各部門の業務執行、コンプライアンスの監視、リスクチェック等、総合的に内部統制全般の更なるシステム強化に取り組んでおります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は、コンプライアンスが企業活動の基本原則であることを認識し、取締役と全使用人が一体となってその徹底を図ります。
- (イ) 取締役会は、コンプライアンス体制を決定し、経営管理部において当該体制の整備およびその維持、向上を図ります。
- (ウ) 内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を取締役に報告します。
- (エ) 市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、一切の関係を遮断します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 取締役は、文書、資料その他その職務の執行に係る情報については、各種法令および当社の文書管理規程に従い、適切に保存し、管理します。
- (イ) 文書管理規程の改廃は取締役会の承認を得るものとします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 取締役会は全社のリスク管理を統括し、リスク管理システムの構築を行います。
- (イ) 横断的リスク状況の監視および全社対応は経営管理部が実施し、各部のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を取締役に報告します。
- (ウ) 経営に重大な影響を与える事態が発生した場合、取締役会において直ちに特別対策室を設け、取締役の中から対策責任者を任命します。特別対策室では取締役会との連携を図りつつ当該事態への対応を実施するとともに、その状況について適宜取締役会に報告します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社は、経営事項を判断・決定する場として、取締役会を原則として毎月一回開催しています。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に対する監督を実施しております。取締役会では、株主利益・企業価値最大化を目指した意思決定を行うとの基本的な考えのもと、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行います。
- (イ) 当社は、経営戦略を企画・調整する場として、取締役、部長、監査役参加のもと定例会議を毎週開催しております。そして、当該経営戦略に基づく業務執行状況の連絡・報告の場として、取締役、執行役員、部長参加のもと各部内会議を毎週開催し、実務レベルでの情報共有を図ります。当社では、これらの有機的な連動による最大限の効果を生み出す組織体制を構築しております。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 経営管理部を全社の内部統制を統括する部署とし、各事業部門と密接な連携を図り、また必要に応じてコンプライアンス等に関する指導・支援を行い、適切な内部統制システムの確保を図ります。
- (イ) 内部監査部門は、全社に対する内部監査を定期的実施し、その結果を取締役に報告します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人（監査役スタッフ）を配置します。監査役スタッフは、他職務を兼務し、又は専属的に監査役の職務を補助するものとします。

(g) 監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項

- (ア) 監査役は、監査役スタッフに監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役スタッフはその命令に関して、取締役、内部監査部門の指示を受けないものとします。
- (イ) 監査役スタッフの人事異動および考課は、取締役会と監査役との協議のうえ決定します。

(h) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (ア) 監査役スタッフの人事異動および考課は、取締役会と監査役との協議のうえ決定します。
- (イ) 取締役および使用人は、監査役会規程に従い、監査役の求めに応じて必要な報告および情報提供を行っております。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもっております。
- (イ) 取締役は、監査役に対し、監査役の求めに応じて、職務遂行について、弁護士、公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる環境を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査につきましては、内部監査部門1名が担当しており、社内諸規程等に定められた各種ルールの遵守状況を中心に定期的な確認を行っております。

(監査役監査)

監査役監査につきましては、監査役が原則として毎月開催される取締役会及び重要な会議に出席しており、経営の監査を実施しております。また、監査役会において立案した監査計画により、取締役の業績に対する適法性の監査も実施しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係)

監査役は会計監査人及び内部監査部門と積極的に意見及び情報交換を行うことにより緊密な連携を図っております。また、当社では内部監査部門と内部統制部門は連携しており、監査役及び会計監査人と内部監査部門が都度情報交換を実施することにより、共有すべき事項について、把握できるような関係にあります。当社では会計監査人の定期監査を通じて、事前に監査の重点方針等を決め、事後にはその監査結果について意見交換に努めております。

社外取締役及び社外監査役

(ア)社外取締役

当社は社外取締役はおりません。

(イ)社外監査役

当社の社外監査役は2名で、当社との間には特別な利害関係はありません。社外監査役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、取締役と適宣ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンスに関する役割をはたしております。

社外監査役2名については、以下の理由により選任しております。

社外監査役蒲 俊郎氏は弁護士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行っております。

社外監査役五十嵐 高氏は金融機関での勤務経験や企業経営における豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行っております。

(ウ)社外役員の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役を選任しておりません。社外取締役の客観的見地からの取締役会の業務執行に対する監視機能が有効であることは認識しておりますが、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

)役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	89,807	88,210	1,597			6
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000				1
社外役員	5,400	5,400				2

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定します。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲の大きさ、業績等を勘案して決定します。各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定します。

)株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計
銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 215千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社インデックス・ホールディングス	72	676	円滑な取引継続のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社インデックス	72	215	円滑な取引継続のため

)会計監査の状況及び監査報酬

当社は、会計監査についての監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、監査が実施されております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別な利害関係はありません。また、当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：東田 夏記、唯根 欣三

監査業務に係る補助者

公認会計士 7名、その他 6名

)取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

)取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

)責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

)株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	22,950		23,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等を勘案し、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)及び当事業年度(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	794,511	1,234,592
受取手形及び売掛金	561,065	400,459
商品及び製品	29,315	34,320
仕掛品	-	21,696
原材料及び貯蔵品	668	1,221
前渡金	520	1,050
前払費用	24,089	19,167
未収入金	233,920	268,545
その他	5,502	886
貸倒引当金	56,010	55,560
流動資産合計	1,593,582	1,926,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,273	55,273
減価償却累計額	23,690	28,423
建物(純額)	31,583	26,849
工具、器具及び備品	202,750	195,916
減価償却累計額	155,259	169,109
工具、器具及び備品(純額)	47,491	26,807
有形固定資産合計	79,075	53,657
無形固定資産		
商標権	4,042	3,576
ソフトウェア	53,028	71,532
ソフトウェア仮勘定	45,669	22,746
その他	630	630
無形固定資産合計	103,371	98,485
投資その他の資産		
投資有価証券	676	20,169
関係会社株式	22,804	7,804
出資金	836	836
敷金	81,546	67,936
差入保証金	140	1,930
投資その他の資産合計	106,003	98,676
固定資産合計	288,449	250,819
資産合計	1,882,032	2,177,199

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,552	8,154
1年内返済予定の長期借入金	403,000	290,964
未払金	77,758	85,499
未払費用	129,564	106,926
未払法人税等	2,189	6,199
未払消費税等	-	31,297
前受金	40,254	49,906
預り金	5,635	7,628
未払配当金	2,456	2,060
流動負債合計	674,411	588,638
固定負債		
長期借入金	221,900	165,154
繰延税金負債	89	-
固定負債合計	221,989	165,154
負債合計	896,401	753,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	785,527	785,527
資本剰余金		
資本準備金	729,167	729,167
資本剰余金	729,167	729,167
利益剰余金		
利益準備金	870	870
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	498,108	63,587
利益剰余金	487,238	52,717
自己株式	46,876	46,876
株主資本合計	980,578	1,415,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110	299
評価・換算差額等合計	110	299
新株予約権	4,942	8,607
純資産合計	985,631	1,423,407
負債純資産合計	1,882,032	2,177,199

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
売上高		
オンライン事業売上高	1,009,835	911,308
インフォメーションプロバイダー事業売上高	801,569	542,252
ゲーム開発事業売上高	561,024	435,760
ソーシャルメディア・アプリ事業売上高	-	1,166,974
コマース事業売上高	164,585	-
売上高	2,537,015	3,056,296
売上原価		
オンライン事業売上原価	641,413	540,884
インフォメーションプロバイダー事業売上原価	458,791	222,857
ゲーム開発事業売上原価	257,917	185,199
ソーシャルメディア・アプリ事業売上原価	-	221,050
コマース事業売上原価	49,952	-
売上原価	1,408,074	1,169,991
売上総利益	1,128,940	1,886,305
販売費及び一般管理費		
回収費	207,430	594,842
貸倒引当金繰入額	44,729	2,346
貸倒損失	12,310	10,373
広告宣伝費及び販売促進費	137,992	123,194
役員報酬	93,150	99,610
給料及び手当	138,416	111,305
研究開発費	80,695	151,730
地代家賃	29,094	24,527
運賃	15,480	1,423
支払手数料	51,157	39,970
その他	276,855	205,445
販売費及び一般管理費合計	1,087,314	1,364,770
営業利益	41,626	521,534
営業外収益		
受取利息	109	176
法人税等還付加算金	136	-
業務受託手数料	720	720
出資金運用益	1,022	152
サイト譲渡収入	4,750	-
受取手数料	-	1,521
その他	1,987	248
営業外収益合計	8,725	2,818

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
営業外費用		
支払利息	12,233	12,731
為替差損	903	-
その他	475	16
営業外費用合計	13,612	12,747
経常利益	36,739	511,605
特別利益		
新株予約権戻入益	144	180
関係会社株式売却益	-	1,500
ポイント引当金戻入額	823	-
特別利益合計	967	1,680
特別損失		
固定資産除却損	2 214	2 8,545
事業整理損	192,253	4 9,215
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,050
減損損失	485,963	3 47,253
関係会社株式評価損	7,195	-
特別損失合計	685,627	76,064
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	647,921	437,220
法人税、住民税及び事業税	4,565	2,700
法人税等調整額	114,294	-
法人税等合計	118,859	2,700
当期純利益又は当期純損失()	766,780	434,520

【ソーシャルメディア・アプリ事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1			172,354	46.1
外注費				31,438	8.4
経費				170,459	45.5
当期総製造費用				374,252	100.0
他勘定振替高	2			153,202	
当期ソーシャルメディア・ アプリ事業売上原価				221,050	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
	<p>1 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>支払ゲーム 4,742千円</p> <p>ロイヤリティ</p> <p>通信費 9,201千円</p> <p>減価償却費 10,868千円</p> <p>地代家賃 20,102千円</p> <p>消耗品費 1,774千円</p>
	<p>2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>研究開発費 71,843千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 81,359千円</p>
	<p>3 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。</p>

【インフォメーションプロバイダー事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	200,141	39.5	95,482	42.2
外注費		70,060	13.8	31,553	14.0
経費		236,977	46.7	99,066	43.8
当期総製造費用		507,178	100.0	226,103	100.0
他勘定振替高	2	50,697		9,143	
期首商品たな卸高				4,319	
商品仕入高		6,629		1,950	
計		463,110		223,230	
期末商品たな卸高		4,319		372	
当期インフォメーション プロバイダー事業売上原価		458,791		222,857	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
<p>1 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>通信費 29,336千円</p> <p>減価償却費 40,268千円</p> <p>地代家賃 22,437千円</p> <p>支払ロイヤリティ 100,699千円</p> <p>支払著作権料 7,354千円</p> <p>消耗品費 2,411千円</p>	<p>1 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>通信費 11,614千円</p> <p>減価償却費 3,753千円</p> <p>地代家賃 9,728千円</p> <p>支払ロイヤリティ 56,280千円</p> <p>支払著作権料 5,033千円</p>
<p>2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>研究開発費 25,293千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 25,403千円</p>	<p>2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>研究開発費 9,143千円</p>
<p>3 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。</p>	<p>3 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【オンライン事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		367,022	42.0	275,302	48.3
外注費		142,893	16.3	73,668	12.9
経費	1	364,438	41.7	220,962	38.8
当期総製造費用		874,354	100.0	569,933	100.0
他勘定振替高	2	232,941		29,049	
当期オンライン事業 売上原価		641,413		540,884	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
<p>1 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>支払ゲーム 99,541千円</p> <p>ロイヤリティ 30,142千円</p> <p>通信費 138,138千円</p> <p>減価償却費 50,551千円</p> <p>地代家賃 4,053千円</p>	<p>1 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>支払ゲーム 90,386千円</p> <p>ロイヤリティ 15,281千円</p> <p>通信費 28,556千円</p> <p>減価償却費 38,404千円</p> <p>支払手数料 12,083千円</p>
<p>2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>研究開発費 5,331千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 227,609千円</p>	<p>2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>研究開発費 13,284千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 15,764千円</p>
<p>3 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。</p>	<p>3 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【ゲーム開発事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	78,963	30.9	98,492	61.8
外注費		85,234	33.4	18,643	11.7
経費		91,142	35.7	42,212	26.5
当期総製造費用		255,341	100.0	159,348	100.0
期首仕掛品たな卸高		15,435			
計		270,776		159,348	
期末仕掛品棚たな卸高	2			21,696	
他勘定振替高		113,533		25,913	
計		157,242		111,738	
期首商品及び製品たな卸高		67,494		24,995	
商品仕入高		58,176		82,414	
計		282,912		219,147	
期末商品及び製品たな卸高		24,995		33,947	
当期ゲーム開発事業 売上原価		257,917		185,199	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
<p>1 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>通信費 1,776千円</p> <p>減価償却費 31,466千円</p> <p>地代家賃 8,604千円</p> <p>消耗品費 4,201千円</p>	<p>1 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>支払手数料 10,794千円</p> <p>減価償却費 3,057千円</p> <p>地代家賃 10,546千円</p>
<p>2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>研究開発費 37,249千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 76,283千円</p>	<p>2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>研究開発費 41,442千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 からの振替 15,529千円</p>
<p>3 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。</p>	<p>3 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【コマース事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高	1	54,755	41.3		
当期商品仕入高		38,584			
合計		93,339	100.0		
他勘定振替高		43,661			
商品評価損		273			
期末商品たな卸高					
当期コマース事業売上原価		49,952			

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
1 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 事業整理損 43,661千円	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	785,527	785,527
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	785,527	785,527
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	729,167	729,167
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	729,167	729,167
資本剰余金合計		
前期末残高	729,167	729,167
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	729,167	729,167
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	870	870
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	870	870
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	350,900	498,108
当期変動額		
剰余金の配当	82,228	-
当期純利益又は当期純損失()	766,780	434,520
当期変動額合計	849,008	434,520
当期末残高	498,108	63,587
利益剰余金合計		
前期末残高	361,770	487,238
当期変動額		
剰余金の配当	82,228	-
当期純利益又は当期純損失()	766,780	434,520
当期変動額合計	849,008	434,520
当期末残高	487,238	52,717
自己株式		
前期末残高	46,876	46,876
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	46,876	46,876

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,829,587	980,578
当期変動額		
剰余金の配当	82,228	-
当期純利益又は当期純損失()	766,780	434,520
当期変動額合計	849,008	434,520
当期末残高	980,578	1,415,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	130	410
当期変動額合計	130	410
当期末残高	110	299
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	130	410
当期変動額合計	130	410
当期末残高	110	299
新株予約権		
前期末残高	4,582	4,942
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	359	3,665
当期変動額合計	359	3,665
当期末残高	4,942	8,607
純資産合計		
前期末残高	1,834,149	985,631
当期変動額		
剰余金の配当	82,228	-
当期純利益又は当期純損失()	766,780	434,520
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	490	3,255
当期変動額合計	848,518	437,776
当期末残高	985,631	1,423,407

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	647,921	437,220
減価償却費	235,702	58,805
株式報酬費用	503	3,845
ポイント引当金の増減額 (は減少)	1,055	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	44,259	449
受取利息及び受取配当金	109	176
支払利息	12,233	12,731
減損損失	485,963	47,253
事業整理損	192,253	-
関係会社株式評価損	7,195	-
関係会社株式売却益	-	1,500
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,050
固定資産除却損	214	8,545
新株予約権戻入益	144	180
売上債権の増減額 (は増加)	204,824	164,515
たな卸資産の増減額 (は増加)	15,353	27,254
仕入債務の増減額 (は減少)	6,134	5,398
未払金の増減額 (は減少)	74,064	7,741
未払費用の増減額 (は減少)	65,347	22,637
未払消費税等の増減額 (は減少)	-	31,297
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (は減少)	6,720	1,860
その他の資産の増減額 (は増加)	6,467	18,236
その他の負債の増減額 (は減少)	9,910	1,992
小計	395,009	711,027
利息及び配当金の受取額	109	173
利息の支払額	13,923	11,809
法人税等の支払額	26,206	550
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,988	698,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,148	1,474
無形固定資産の取得による支出	374,083	82,827
関係会社株式の売却による収入	-	16,500
投資有価証券の取得による支出	-	19,990
差入保証金の差入による支出	-	1,800
その他の収入	-	20
その他の支出	50	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	402,282	89,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	300,000
長期借入金の返済による支出	506,250	468,782
配当金の支払額	81,139	396
財務活動によるキャッシュ・フロー	312,610	169,178
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	265,316	440,081
現金及び現金同等物の期首残高	529,194	794,511
現金及び現金同等物の期末残高	794,511	1,234,592

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>(1) 商品 移動平均法</p> <p>(3) 貯蔵品 個別法</p>	<p>評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 個別法</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具器具備品 5年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(1年から5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
5 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性の評価 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性の評価 同左</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ2,559千円減少し、税引前当期純利益が13,610千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
	<p>(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「為替差損」(当事業年度16千円)については、金額が僅少なため、当事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 5月31日)	当事業年度 (平成23年 5月31日)
<p>1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>未払金 6,300千円</p>	
	<p>2 資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、投資有価証券19,954千円を供託しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)										
1 一般管理費に含まれている研究開発費は、80,695千円であります。	1 一般管理費に含まれている研究開発費は、151,730千円であります。										
2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">214千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">214千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	214千円	計	214千円	2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">81千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">8,464千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,545千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	81千円	ソフトウェア	8,464千円	計	8,545千円
工具、器具及び備品	214千円										
計	214千円										
工具、器具及び備品	81千円										
ソフトウェア	8,464千円										
計	8,545千円										
3 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td>業務受託手数料</td> <td style="text-align: right;">720千円</td> </tr> </table>	研究開発費	10,000千円	業務受託手数料	720千円	3 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">業務受託手数料</td> <td style="text-align: right;">720千円</td> </tr> </table>	業務受託手数料	720千円				
研究開発費	10,000千円										
業務受託手数料	720千円										
業務受託手数料	720千円										
	4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損がインフォメーションプロバイダー事業売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">4,488千円</div>										
5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損がゲーム開発事業売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">14,473千円</div>	5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損がゲーム開発事業売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">11,956千円</div>										
6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損がコマース事業売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">273千円</div>											

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)				当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)			
7 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (減損損失の金額) (単位:千円)				7 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (減損損失の金額) (単位:千円)			
用途	場所	種類	金額	用途	場所	種類	金額
オンライン ゲーム 運営関連設備等	東京都 新宿区	工具、器具及び備品	3,293	オンライン ゲーム 運営関連設備等	東京都 新宿区	工具、器具及び備品	329
		商標権	145			商標権	392
		ソフトウェア	14,199			ソフトウェア	6,531
		ソフトウェア	343,801			ソフトウェア	40,000
		仮勘定				仮勘定	
		小計	361,439			合計	47,253
コンテンツ 運営関連設備等	東京都 新宿区	工具、器具及び備品	2,804	<p>当社は、主として事業の区分に従い資産のグルーピングを行っておりますが、ソーシャルメディア・アプリ事業、オンライン事業及びインフォメーションプロバイダー事業で使用している固定資産についてはコンテンツ又はゲーム毎に一つの資産グループとしております。</p> <p>オンライン事業のうち、開発等の中止の意思決定が行われたゲームに関連する資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額40,000千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、オンライン事業のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるコンテンツについては、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,253千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、零として評価しております。</p>			
		商標権	1,820				
		ソフトウェア	36,657				
		ソフトウェア	83,242				
		仮勘定					
		小計	124,524				
		合計	485,963				
<p>当社は、主として事業の区分に従い資産のグルーピングを行っておりますが、オンライン事業及びインフォメーションプロバイダー事業で使用している固定資産についてはコンテンツ又はゲーム毎に一つの資産グループとしております。</p> <p>オンライン事業のうち、開発等の中止の意思決定が行われたゲームに関連する資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額361,439千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、インフォメーションプロバイダー事業のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるコンテンツについては、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額124,524千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、零として評価しております。</p>							
8 事業整理損は、ゲーム開発事業におけるアミューズメント施設向け業務用ゲーム機の直接販売事業の廃止決定による費用163,878千円及びコマース事業の一部譲渡ならびに事業の廃止に伴う費用28,375千円によるものであります。				8 事業整理損は、前事業年度に廃止した事業に係わる当事業年度に発生した追加費用であります。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,027			21,027

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	470			470

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
第2回新株予約権	普通株式	30			30	15
第4回ストックオプションとしての 新株予約権						1,800
第5回ストックオプションとしての 新株予約権						1,080
第6回ストックオプションとしての 新株予約権						1,147
第7回ストックオプションとしての 新株予約権						620
第10回ストックオプションとしての 新株予約権						90
第11回ストックオプションとしての 新株予約権						190
合計		30			30	4,942

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
2 第4回、第5回、第6回、第7回、第10回、第11回新株予約権は、ストックオプションによる新株予約権ではありません。
3 第6回、第7回、第10回、第11回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	82,228千円	4,000円	平成21年5月31日	平成21年8月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,027			21,027

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	470			470

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
第2回新株予約権	普通株式	30			30	15
第4回ストックオプションとしての 新株予約権						1,800
第5回ストックオプションとしての 新株予約権						1,044
第6回ストックオプションとしての 新株予約権						1,332
第7回ストックオプションとしての 新株予約権						496
第10回ストックオプションとしての 新株予約権						630
第11回ストックオプションとしての 新株予約権						1,330
第12回ストックオプションとしての 新株予約権						296
第13回ストックオプションとしての 新株予約権						632
第14回ストックオプションとしての 新株予約権						332
第15回ストックオプションとしての 新株予約権						700
合計		30			30	8,607

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
2 第4回、第5回、第6回、第7回、第10回、第11回、第12回、第13回、第14回、第15回新株予約権は、ストックオプションによる新株予約権であります。
3 第10回、第11回、第12回、第13回、第14回、第15回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 5月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 5月31日現在)
現金及び預金 794,511千円	現金及び預金 1,234,592千円
現金及び現金同等物 794,511千円	現金及び現金同等物 1,234,592千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
リース取引の重要性がないため、注記を省略しております。	同左

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社債権管理規程に従い取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

長期借入金は、主に開発に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	794,511	794,511	
(2) 売掛金	561,065		
貸倒引当金(*2)	56,010		
	505,055	505,055	
(3) 未収入金	233,920	233,920	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	676	676	
資産計	1,534,163	1,534,163	
(5) 長期借入金(*3)	(624,900)	(625,255)	355
負債計	(624,900)	(625,255)	355
(6) デリバティブ取引			

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(6) デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記(5)参照)。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額22,804千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	794,317			
売掛金	382,459	178,606		
未収入金	233,920			

(注4) 長期借入金の決算日後の返還予定額

(単位: 千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	403,000	190,500	31,400			

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用してあります。

当事業年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社債権管理規程に従い取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、資金決済に関する法律の施行に伴い当社が供託するために購入した日本国債及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

長期借入金は、主に開発に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年 5月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,234,592	1,234,592	
(2) 売掛金	400,459		
貸倒引当金 (*2)	55,560		
	344,899	344,899	
(3) 未収入金	268,545	268,545	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	20,169	20,169	
資産計	1,868,207	1,868,207	
(5) 長期借入金 (*3)	(456,118)	(456,002)	115
負債計	(456,118)	(456,002)	115
(6) デリバティブ取引			

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式、債券ともに取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(6) デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,234,021			
売掛金	245,471	154,988		
未収入金	268,545			
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの		20,000		

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	290,964	131,114	34,040			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年5月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額22,804千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	676	490	186
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計	676	490	186
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計			
合計		676	490	186

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別の銘柄毎に当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成23年5月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額7,804千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	215	490	274
	(2)債券	19,954	19,979	25
	(3)その他			
	小計	20,169	20,469	299
合計		20,169	20,469	299

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別の銘柄毎に当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)

ヘッジ会計が適用されていないもの：該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度 (平成22年 5月31日)		時価
			契約額等	うち 1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	237,400	134,400	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

ヘッジ会計が適用されていないもの：該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度 (平成23年 5月31日)		時価
			契約額等	うち 1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	134,400	31,400	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

1. ストックオプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

(1) 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 503千円

(2) 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 144千円

2. ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成18年 9 月27日	平成19年10月17日	平成20年 9 月10日	平成22年 3 月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 22名	当社取締役 2名 当社従業員 30名	当社取締役 2名 当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 712株	普通株式 382株	普通株式 300株	普通株式 310株
付与日	平成18年10月18日	平成19年11月 1 日	平成20年10月 1 日	平成22年 4 月 1 日
権利確定条件	付与日(平成18年10月18日)以降、権利確定日(平成21年 8 月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年11月 1 日)以降、権利確定日(平成22年 9 月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年10月 1 日)以降、権利確定日(平成23年 9 月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年 4 月 1 日)以降、権利確定日(平成25年 3 月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年10月18日 ~ 平成21年 8 月31日	平成19年11月 1 日 ~ 平成22年 9 月30日	平成20年10月 1 日 ~ 平成23年 9 月30日	平成22年 4 月 1 日 ~ 平成25年 3 月31日
権利行使期間	平成21年 9 月 1 日 ~ 平成25年 8 月31日	平成22年10月 1 日 ~ 平成26年 9 月30日	平成23年10月 1 日 ~ 平成27年 9 月30日	平成25年 4 月 1 日 ~ 平成29年 3 月31日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (単位：株)

決議年月日	平成18年9月27日	平成19年10月17日	平成20年9月10日	平成22年3月10日
権利確定前				
期首	261	280	300	
付与				310
失効		63	300	
権利確定	261			
未確定残		217		310
権利確定後				
期首				
権利確定	261			
権利行使				
失効	12			
未行使残	249			

単価情報 (単位：円)

決議年月日	平成18年9月27日	平成19年10月17日	平成20年9月10日	平成22年3月10日
権利行使価格	282,293	82,248	127,055	148,000
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価	6,975	8,311	5,148	16,374

(3)当事業年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した算定技法

ブラック・ショールズ方式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

(イ) 株価変動性 11.0%

平成17年4月4日から平成22年3月29日の株価実績に基づき算定

(ロ) 予想残存期間 5.0年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(ハ) 予想配当 0円

平成22年5月期の配当予想による

(ニ) 無リスク利子率 0.52%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

1. ストックオプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

(1) 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 3,845千円

(2) 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 180千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成18年 9月27日	平成19年10月17日	平成22年 3月10日	平成22年 9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 22名	当社取締役 2名 当社従業員 30名	当社取締役 1名 当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 712株	普通株式 382株	普通株式 310株	普通株式 205株
付与日	平成18年10月18日	平成19年11月 1日	平成22年 4月 1日	平成22年10月 1日
権利確定条件	付与日（平成18年10月18日）以降、権利確定日（平成21年 8月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年11月 1日）以降、権利確定日（平成22年 9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成22年 4月 1日）以降、権利確定日（平成25年 3月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成22年10月 1日）以降、権利確定日（平成25年 9月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年10月18日 ～ 平成21年 8月31日	平成19年11月 1日 ～ 平成22年 9月30日	平成22年 4月 1日 ～ 平成25年 3月31日	平成22年10月 1日 ～ 平成25年 9月30日
権利行使期間	平成21年 9月 1日 ～ 平成25年 8月31日	平成22年10月 1日 ～ 平成26年 9月30日	平成25年 4月 1日 ～ 平成29年 3月31日	平成25年10月 1日 ～ 平成29年 9月30日

決議年月日	平成23年 1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 310株
付与日	平成23年 2月 1日
権利確定条件	付与日（平成23年 2月 1日）以降、権利確定日（平成26年 1月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成23年 2月 1日 ～ 平成26年 1月31日
権利行使期間	平成26年 2月 1日 ～ 平成30年 1月31日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

(単位：株)

決議年月日	平成18年9月27日	平成19年10月17日	平成22年3月10日	平成22年9月15日
権利確定前				
期首		217	310	
付与				205
失効		10		20
権利確定		207		
未確定残			310	185
権利確定後				
期首	249			
権利確定		207		
権利行使				
失効	6	15		
未行使残	243	192		

決議年月日	平成23年1月14日
権利確定前	
期首	
付与	310
失効	
権利確定	
未確定残	310
権利確定後	
期首	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成18年9月27日	平成19年10月17日	平成22年3月10日	平成22年9月15日
権利行使価格	282,293	82,248	148,000	208,000
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価	6,975	8,311	16,374	22,789

決議年月日	平成23年1月14日
権利行使価格	257,900
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	30,001

(3) 当事業年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

平成22年9月15日取締役会決議分

使用した算定技法

ブラック・ショールズ方式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

(イ) 株価変動性 11.66%

平成17年10月3日から平成22年9月27日の株価実績に基づき算定

(ロ) 予想残存期間 5.0年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(ハ) 予想配当 0円

平成23年5月期の配当予想による

(ニ) 無リスク利子率 0.25%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

平成23年1月14日取締役会決議分

使用した算定技法

ブラック・ショールズ方式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

(イ) 株価変動性 11.74%

平成18年2月6日から平成23年1月31日の株価実績に基づき算定

(ロ) 予想残存期間 5.0年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(ハ) 予想配当 0円

平成23年5月期の配当予想による

(ニ) 無リスク利子率 0.51%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">165,473千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア評価損</td><td style="text-align: right;">97,289千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア減価償却費</td><td style="text-align: right;">58,661千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">52,732千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">17,083千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">8,936千円</td></tr> <tr><td>事業整理損</td><td style="text-align: right;">7,647千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">3,742千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,436千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,601千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">420,599千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">420,599千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">_____</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">89千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">89千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">89千円</td></tr> </table>	減損損失	165,473千円	ソフトウェア評価損	97,289千円	ソフトウェア減価償却費	58,661千円	繰越欠損金	52,732千円	貸倒引当金	17,083千円	研究開発費	8,936千円	事業整理損	7,647千円	商品評価損	3,742千円	未払事業税	1,436千円	その他	7,601千円	小計	420,599千円	評価性引当額	420,599千円	繰延税金資産合計	_____	その他有価証券評価差額金	89千円	繰延税金負債合計	89千円	繰延税金負債の純額	89千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">55,373千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア減価償却費</td><td style="text-align: right;">71,549千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">61,261千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">18,399千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">3,024千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">10,641千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,423千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14,804千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">236,478千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">236,478千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">_____</td></tr> </table>	減損損失	55,373千円	ソフトウェア減価償却費	71,549千円	繰越欠損金	61,261千円	貸倒引当金	18,399千円	研究開発費	3,024千円	商品評価損	10,641千円	未払事業税	1,423千円	その他	14,804千円	小計	236,478千円	評価性引当額	236,478千円	繰延税金資産合計	_____
減損損失	165,473千円																																																						
ソフトウェア評価損	97,289千円																																																						
ソフトウェア減価償却費	58,661千円																																																						
繰越欠損金	52,732千円																																																						
貸倒引当金	17,083千円																																																						
研究開発費	8,936千円																																																						
事業整理損	7,647千円																																																						
商品評価損	3,742千円																																																						
未払事業税	1,436千円																																																						
その他	7,601千円																																																						
小計	420,599千円																																																						
評価性引当額	420,599千円																																																						
繰延税金資産合計	_____																																																						
その他有価証券評価差額金	89千円																																																						
繰延税金負債合計	89千円																																																						
繰延税金負債の純額	89千円																																																						
減損損失	55,373千円																																																						
ソフトウェア減価償却費	71,549千円																																																						
繰越欠損金	61,261千円																																																						
貸倒引当金	18,399千円																																																						
研究開発費	3,024千円																																																						
商品評価損	10,641千円																																																						
未払事業税	1,423千円																																																						
その他	14,804千円																																																						
小計	236,478千円																																																						
評価性引当額	236,478千円																																																						
繰延税金資産合計	_____																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため記載していません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td> 住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td> ソフトウェア関連減損額認容</td><td style="text-align: right;">50.0%</td></tr> <tr><td> 評価性引当金増減</td><td style="text-align: right;">8.0%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.9%	住民税均等割	0.6%	ソフトウェア関連減損額認容	50.0%	評価性引当金増減	8.0%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%																																						
法定実効税率	40.6%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金算入されない項目	0.9%																																																						
住民税均等割	0.6%																																																						
ソフトウェア関連減損額認容	50.0%																																																						
評価性引当金増減	8.0%																																																						
その他	0.5%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年5月31日)

本社及び分室の建物の賃貸契約に伴う原状回復義務について、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

なお、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額及び使用見込み年数は次のとおりであります。

- 1．敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額
22,356千円
- 2．使用見込み年数
賃貸契約の開始日から10年

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、携帯SNS向けソーシャルゲーム、携帯公式コンテンツ、PCオンラインゲーム、コンシューマー向けゲーム及びアーケードゲームを開発、販売、提供しており、提供するサービスの種類ごとに、各事業部門に分かれて事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ソーシャルメディア・アプリ事業」「インフォメーションプロバイダー事業」「オンライン事業」「ゲーム開発事業」の4報告セグメントに分類しております。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下の通りであります。

報告セグメント	事業の内容
ソーシャルメディア・アプリ事業	ソーシャルゲーム、ソーシャルアプリ、iPhone向けアプリの提供
インフォメーションプロバイダー事業	携帯キャリア公式コンテンツの提供
オンライン事業	主にPC上でのオンラインゲームの提供
ゲーム開発事業	コンシューマー向けゲームソフト及びアミューズメント施設向け業務用ゲーム機の開発販売、キャラクターグッズの販売等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

(単位：千円)

	ソーシャル メディア・ アプリ事業	インフォメー ションプロバ イダー事業	オンライン 事業	ゲーム開発 事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	財務諸表計 上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	114,830	686,739	1,009,835	561,024	164,585		2,537,015
セグメント間の内部売上 高又は振替高							
計	114,830	686,739	1,009,835	561,024	164,585		2,537,015
セグメント利益又はセグ メント損失()	36,772	114,216	199,030	128,445	17,800	419,038	41,626
セグメント資産	48,337	186,159	270,678	376,594	40,853	959,408	1,882,032
その他の項目							
減価償却費	702	37,279	138,448	37,913	5,810	15,548	235,702
減損損失		124,524	361,439				485,963
有形固定資産及び 無 形固定資産の増加額	13,199	60,128	302,837	26,771	57,917	4,668	465,523

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コマース事業及び新規事業開発に係る研究開発費であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 419,038千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に管理部門に係る人件費および経費であります。

(2) セグメント資産の調整額959,408千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告
セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 減価償却費の調整額15,548千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費でありま
す。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,668千円は、各報告セグメントに配分していない全社
資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

(単位：千円)

	ソーシャル メディア・ アプリ事業	インフォメー ションプロバ イダー事業	オンライン 事業	ゲーム開発 事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	財務諸表計 上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	1,166,974	542,252	911,308	435,760			3,056,296
セグメント間の内部売上 高又は振替高							
計	1,166,974	542,252	911,308	435,760			3,056,296
セグメント利益又はセグ メント損失()	363,958	219,174	223,612	125,581	16,165	394,626	521,534
セグメント資産	211,906	130,116	160,391	282,785		1,391,999	2,177,199
その他の項目							
減価償却費	9,093	5,672	28,324	3,384		12,330	58,805
減損損失			47,253				47,253
有形固定資産及び 無 形固定資産の増加額	119,225	1,035	27,339	308		1,467	149,377

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発に係る研究開発費であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 394,626千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に管理部門に係る人件費および経費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,391,999千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 減価償却費の調整額12,330千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,467千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
グリー株式会社	672,861千円	ソーシャルメディア・アプリ事業
株式会社ディー・エヌ・エー	435,328千円	ソーシャルメディア・アプリ事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	358,905千円	インフォメーションプロバイダー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
1.	関連会社に関する事項 関連会社に対する投資の金額 22,804千円 持分法を適用した場合の投資の金額 13,929千円 持分法を適用した場合の投資利益 2,456千円	1.	関連会社に関する事項 関連会社に対する投資の金額 7,804千円 持分法を適用した場合の投資の金額 7,201千円 持分法を適用した場合の投資利益 602千円
2.	開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有しておりませ ん。	2.	開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有しておりませ ん。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	タボット (株)	東京都 新宿区	34,000	ゲーム開発	(所有) 直接 39.47%	開発委託 役員の兼任	ソフトウェア 開発の委託	32,000	未払金	6,300

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

当事業年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
1株当たり純資産額	47,705円86銭	1株当たり純資産額	68,823円27銭
1株当たり当期純損失	37,300円22銭	1株当たり当期純利益	21,137円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。		潜在株式調整後	20,913円56銭
		1株当たり当期純利益	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	766,780	434,520
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	766,780	434,520
普通株式の期中平均株式数(株)	20,557	20,557
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
普通株式増加数(株)		233
(うち新株予約権)(株)	()	(233)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)</p>
	<p>第三者割当増資及びグリー株式会社との業務提携</p> <p>1. 第三者割当増資 当社は平成23年 8月 8日開催の取締役会の決議により、第三者割当増資による普通株式を発行し、平成23年 8月24日に払い込みが完了いたしました。当該第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行する株式の種類及び数 普通株式 1,178株</p> <p>(2)募集時における発行済株式総数 21,027株</p> <p>(3)募集後における発行済株式総数 22,205株</p> <p>(4)発行価額 1株につき149,855円</p> <p>(5)発行価額の総額 176,529,190円</p> <p>(6)発行価額のうち資本に組入れる額 1株につき74,928円</p> <p>(7)払込期日 平成23年 8月24日</p> <p>(8)割当先及び株式数 グリー株式会社 1,178株</p> <p>(9)資金使途 ソーシャルゲームの開発、運営、販促費用等</p> <p>2. 業務提携 当社は平成23年 8月 8日に、グリー株式会社と業務提携に関する契約を締結しております。当該業務提携の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)グリー株式会社へのソーシャルアプリの提供</p> <p>(2)グリー株式会社からのソーシャルアプリの開発、運営支援</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社インデックス	72	215
計			72	215

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第298回 利付国債	20,000	19,954
計			20,000	19,954

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	55,273			55,273	28,423	4,733	26,849
工具、器具及び備品	202,750	1,474	8,308 (329)	195,916	169,109	21,747	26,807
有形固定資産計	258,024	1,474	8,308 (329)	251,190	197,533	26,481	53,657
無形固定資産							
商標権	11,853	550	520 (392)	11,883	8,307	624	3,576
ソフトウェア	931,270	65,200	47,235 (6,531)	949,235	877,703	31,699	71,532
ソフトウェア 仮勘定	45,669	82,152	105,075 (40,000)	22,746			22,746
その他	630			630			630
無形固定資産計	989,424	147,903	152,831 (46,923)	984,495	886,010	32,324	98,485

(注) 1. 当期の増加額の主な内容

イ. ソフトウェアの増加額の主なものは、ソーシャルメディア・アプリ事業用のソフトウェア54,100千円であり
ます。

ロ. ソフトウェア仮勘定の増加額の主なものは、ソーシャルメディア・アプリ事業用のソフトウェア62,101千
円、オンライン事業用のソフトウェア15,649千円であります。

2. 当期の減少額の主な内容

イ. ソフトウェアの主な減少額は、オンライン事業用のソフトウェアの除却36,592千円であります。

ロ. ソフトウェア仮勘定の主な減少額は、ソーシャルメディア・アプリ事業用のソフトウェアへの振替54,100千
円、オンライン事業用のソフトウェアへの振替10,975千円、減損損失の計上額40,000千円であります。

なお、当期減少額のうち()内の内書きは減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	403,000	290,964	1.91	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	221,900	165,154	1.82	平成24年6月30日～ 平成25年9月21日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
合計	624,900	456,118		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	131,114	34,040		

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注1)	56,010	2,346		2,796	55,560

(注) 1. 当期減少額その他欄の金額2,796千円は、一般債権の貸倒実績による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規程する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	571
預金	
当座預金	246,362
普通預金	985,401
別段預金	2,257
小計	1,234,021
合計	1,234,592

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
プレビ株式会社	179,781
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	84,705
Microsoft Corporation	56,571
京セラコミュニケーションシステム株式会社	27,771
ソフトバンクモバイル株式会社	9,812
その他	41,818
合計	400,459

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
561,065	1,938,094	2,098,699	400,459	83.9%	91日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
ゲーム開発事業ライセンス商品	34,320
合計	34,320

d 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
金券類	92
切手・収入印紙・官製葉書	250
部品	879
合計	1,221

e 未収入金

相手先	金額(千円)
グリーン株式会社	83,995
株式会社ディー・エヌ・エー	42,297
株式会社ウェブマネー	41,630
ビットキャッシュ株式会社	18,767
株式会社KDDI	17,672
その他	64,183
合計	268,545

流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社サンライト	3,665
日本マイクロソフト株式会社	2,576
株式会社トッパンフォームズ	868
株式会社デジクラフト社	240
有限会社エスグラフィック	204
その他	601
合計	8,154

b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	95,700
株式会社三菱東京UFJ銀行	83,264
株式会社横浜銀行	69,600
株式会社みずほ銀行	25,000
株式会社商工組合中央金庫	17,400
合計	290,964

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	50,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	47,404
株式会社横浜銀行	50,900
株式会社商工組合中央金庫	16,650
合計	165,154

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	第2四半期 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	第3四半期 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	第4四半期 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高 (千円)	657,437	823,072	817,204	758,582
税引前 四半期純利益 (千円)	53,975	172,204	165,988	45,052
四半期純利益 (千円)	53,300	138,641	198,876	43,702
1株当たり 四半期純利益 (円)	2,592.81	6,744.27	9,674.39	2,125.90

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の状況	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL http://www.cave.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第16期(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)平成22年8月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び確認書

事業年度 第16期(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)平成22年8月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、及び確認書

第17期第1四半期(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)平成22年10月14日関東財務局長に提出

第17期第2四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)平成23年1月14日関東財務局長に提出

第17期第3四半期(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)平成23年4月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

- 平成22年9月15日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

- 平成22年9月15日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

- 平成23年1月14日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

- 平成23年1月14日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書の訂正報告書

- ・平成22年10月1日に関東財務局長に提出
平成22年9月15日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- ・平成22年10月1日に関東財務局長に提出
平成22年9月15日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- ・平成23年2月1日に関東財務局長に提出
平成23年1月14日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- ・平成23年2月1日に関東財務局長に提出
平成23年1月14日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成23年8月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月25日

株式会社ケイブ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東田夏記

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根欣三

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイブの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイブの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケイブの平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ケイブが平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 8月26日

株式会社ケイブ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東田夏記

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根欣三

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイブの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイブの平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に第三者割当増資及び業務提携に関する記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケイブの平成23年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ケイブが平成23年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。